

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年度以降、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の令和6年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 473,280 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,785,857 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,053,078	694,143	0	35,607	75,077	248,251
	高齢者福祉事業	46,318	826	8,700	201	8,496	28,095
	児童福祉事業	662,113	482,485	0	13,067	38,676	127,885
	母子福祉事業	330	0	0	0	77	253
	小計	1,761,839	1,177,454	8,700	48,875	122,326	404,484
社会保険	介護保険事業	719,747	40,016	0	0	157,835	521,896
	国民健康保険事業	309,375	184,401	0	0	29,019	95,955
	小計	1,029,122	224,417	0	0	186,854	617,851
保健衛生	高齢者医療事業	193,169	133,527	0	0	13,849	45,793
	病院事業	734,402	0	0	138,593	138,348	457,461
	疾病予防対策事業	67,325	4,675	0	11,387	11,903	39,360
	小計	994,896	138,202	0	149,980	164,100	542,614
合計	3,785,857	1,540,073	8,700	198,855	473,280	1,564,949	